

地域ケア会議の取組について

施策実施に至る背景

- 高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域や関係機関が連携して効果的な支援を行うためのネットワークを構築することを目的とする。平成27年度から、「高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れた。
- 自立支援型地域ケア会議の令和3年度からの全国実施に向け、厚生労働省が「H28年度介護予防活動普及展開事業」において、大分県の事例を参考にした市町村支援体制整備の取組みとして、全国10団体のモデル自治体を選定、大阪府では堺市を含む3市が選定され、平成29年度から自立支援型地域ケア会議として「介護予防ケアマネジメント検討会議」を実施している。

地域課題 例えは・・・

- 地域に高齢者が通う場が少ない。
- 独居で閉じこもりがちの方が増加。
- 近所に歩いて買い物に行ける店がない。
- 口腔機能が低下すると、食事が少なくなり痩せ傾向にある。

地域ケア会議の体制構築

地域課題解決型

自立支援型

『地域課題解決型』、『自立支援型』の地域ケア会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげる。

地域課題解決型地域ケア会議

個人～圏域

個別レベル会議（随時）
主催【地域包括】

圏域・校区レベル会議（随時）
主催【地域包括】（基幹型包括）

区

区高齢者関係者会議（月1回程度）
主催【基幹型包括】（地域福祉課）

区高齢者支援ネットワーク会議（年1回）
主催【地域福祉課】（基幹型包括）

市

市高齢者支援ネットワーク会議（年1回）主催【地域包括ケア推進課】

課題の共有・検討

自立支援型地域ケア会議

介護予防ケアマネジメント検討会議（H29年7月～開始）

【目的】介護保険の基本理念である「要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する」に立ち返り、多職種協働で検討することで、高齢者のQOL（生活の質）とケアマネジメントの質の向上をめざす。

【概要】

対象者	新規申請のうち要支援認定を受けた人
開催回数	月3回、1回あたり4件、所要時間35分
司会	市担当者、基幹型包括支援センター
事例提供者	居宅介護支援事業所、サービス事業所 地域包括支援センター
アドバイザー	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士 管理栄養士、薬剤師

令和2年から、サービス開始前にリハビリ専門職によるアセスメント訪問を導入し、適切な目標設定や支援につなげ、サービス利用3カ月後に対象者の状態を評価、検討を行う。

【実施回数】

	回数	件数	CM
H30	69	233	233
R1	62	203	203



【会議後の取組み】

① 理学療法士・歯科衛生士の訪問

状態把握と指導が必要であると提案された場合に、本人了解のもと実施

② 会議3か月後アンケート：会議に出席したケアマネにアンケート調査実施

チェックリスト	向上 (35%)	維持 (55%)	低下 (10%)		
会議の提案を実施	あり (93%)	なし (7%)	会議の知識活用	あり (55%)	なし (45%)

③ アドバイザー、地域包括交流会の開催

【高齢者支援ネットワークの目標】

高齢者の見守りを基盤とし、各テーマに沿って地域課題を抽出し検討する。検討テーマに関しては、次のテーマの他、地域の課題をふまえた内容とする。

■ **高齢者見守り** 地域住民相互の高齢者支援・見守りネットワークを構築する。

■ **認知症支援** 地域の中で認知症の方とその家族等を支える。

■ **見守り SOS** 徘徊等により行方不明になった場合に、早期に発見するためのネットワークを構築する。

■ **虐待防止** 虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図る。

各会議	機能
個別会議	課題発見・解決機能、地域課題発見・把握機能、他職種連携機能、ケアマネジャー支援
圏域会議	課題発見・把握機能 課題検討機能、ネットワーク構築機能、地域づくり・資源開発機能
区会議	区の地域課題把握・検討機能、地域づくり・資源開発機能、区全域のネットワーク構築機能
市会議	全市的な課題検討機能、ネットワーク構築機能、政策検討・形成機能

【会議実績】（会議開催回数：R1年）

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	市	合計
個別	17	20	9	6	16	10	3	0	81
圏域・校区	72	33	16	18	10	33	8	0	190
区・市	11	10	6	9	13	9	14	1	73
合計	100	63	31	33	39	52	25	1	344